

川崎市上下水道局環境計画(2014~2016)(概要版)

第1章 計画の基本的事項

(1) 計画策定の背景

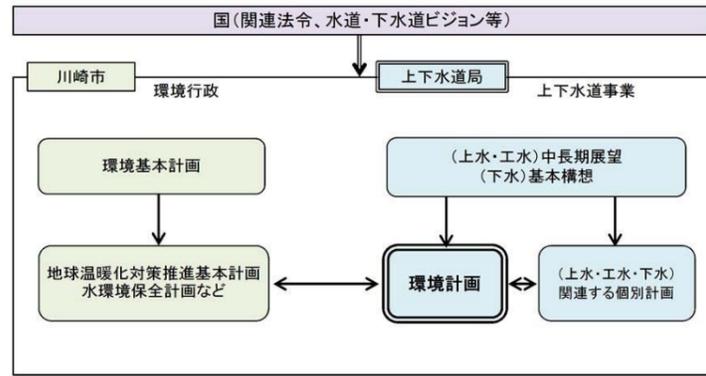
上下水道局では、事業活動上、多くの電力を消費し、汚泥等廃棄物を排出することから、平成23年度に上下水道局環境計画を策定し、環境施策に取り組んできたが、環境問題は、国際的にも大きな課題であることから、引き続き環境に配慮した事業運営が求められている。

(2) 計画の目的

本計画は、これまでの局における環境施策や社会情勢等を踏まえ、引き続き環境に配慮した事業運営を行っていくために策定するもの。

(3) 計画の位置付け

本計画は、「川崎市水道事業及び工業用水道事業の中長期展望」、「川崎市下水道基本構想」を上位計画とし、市の環境関連計画等との整合を図りながら、局の環境施策を総合的かつ計画的に推進するもの。



(4) 計画期間

平成26年度から平成28年度までの3か年

第2章 環境方針及び施策体系

基本理念

環境と経済が調和した低炭素社会、持続可能な循環型社会の構築をめざし、温室効果ガス排出量の削減、資源・エネルギーの循環促進等に取り組む、環境に配慮した事業を行うことにより、地球環境の保全に貢献し、良好な環境を将来の世代に引き継ぐ。

環境方針

I 地球温暖化対策の推進

III 健全な水循環・水環境の創出

II 資源・エネルギーの循環促進

IV 環境に配慮した行動の促進

施策体系

環境方針 (4)

施策の方向性 (10)

取組事項 (28)

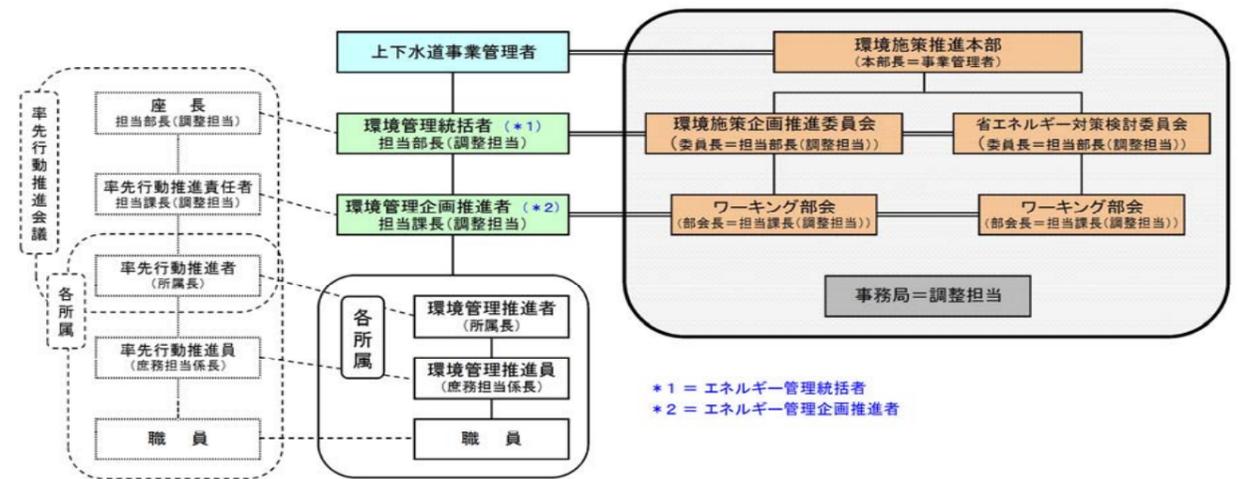
第3章 具体的な取組事項

次頁「※ 環境施策の体系と取組の効果・目標」のとおり。

第4章 推進体制及び進行管理

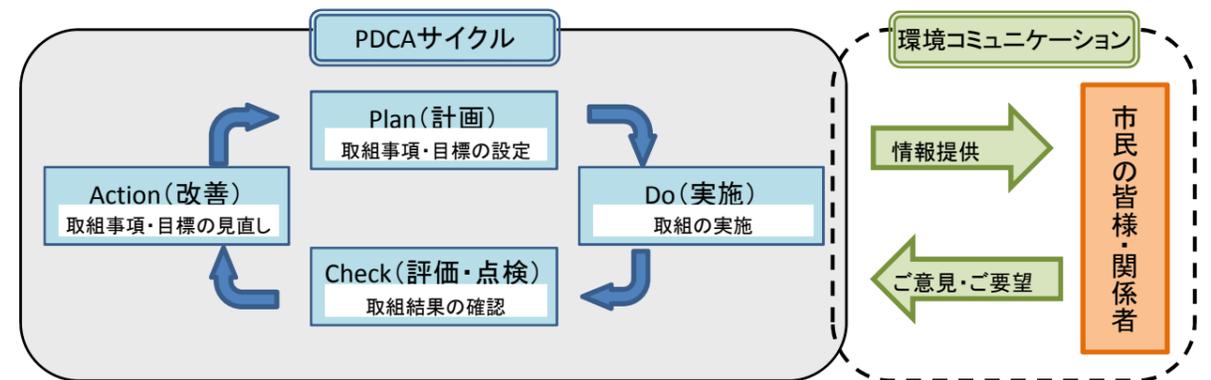
(1) 計画の推進体制

事業管理者を本部長とする「環境施策推進本部」を設置、推進本部の下に本計画の進行管理等を所管する「環境施策企画推進委員会」と、局のエネルギー管理、地球温暖化対策等を所管する「省エネルギー対策検討委員会」を設置し、両委員会に下部組織としてワーキング部会をそれぞれ置き、実務的な作業を行う。



(2) 計画の進行管理

計画の最終年度である平成28年度に向けて、環境施策を着実に推進していくために、年度毎にPDCAサイクルを基本として適切な進行管理を行うとともに、すべての取組事項について進捗状況を的確に把握し評価を行う。



※環境施策の進捗状況については、毎年度、環境計画年次報告書を作成し、公表。

環境施策の体系と取組の効果・目標

環境方針 (4)	施策の方向性(10)	取組事項(28)	取組の効果・目標				
			H25	H26	H27	H28	
I 地球温暖化 対策の推進	1 省エネルギー及び温室効果ガスの削減 浄水施設・下水道施設の施設運転等における消費エネルギーの低減・温室効果ガスの排出量削減に向けた取組を推進。	(1) 省エネルギー型機器の採用 (2) 自然流下方式による取水・送水・配水 (3) 下水汚泥の高温焼却による温室効果ガスの削減 (4) ろ過池の自己水逆洗方式による動力エネルギーの削減	機器更新に伴う電気使用量(千kWh/年)	16,490	16,490	15,420	15,420
	2 再生可能エネルギー源の有効利用 施設の特徴を活かした自然エネルギーの有効利用による地球温暖化対策の推進への貢献。	(1) 小水力発電の実施 (2) 太陽光発電システムの導入	自然流下を基本とした水道施設の整備(長沢浄水場)	第2期工事	第2期工事	第2期工事完成	全量(28万m ³ /日)運用開始
	3 ヒートアイランド現象の緩和 ヒートアイランド現象の緩和に向けた取組を推進。	(1) 施設における植栽の保全と緑化整備	施設更新に伴うN ₂ O排出量(t-CO ₂ /年)	33,000	31,000	31,000	29,000
II 資源・エネルギーの循環 促進	1 廃棄物の抑制・リサイクル 浄水発生土、建設副産物等の減量化・廃棄物のリサイクルを推進。	(1) 浄水発生土の有効利用 (2) 下水汚泥の有効利用 (3) 再生資源利用の促進	施設更新に伴う電気使用量(kWh/年)(H24:62,000kWh)	2,300	2,300	2,300	4,200
	2 資源・エネルギーの有効利用 下水汚泥焼却の過程で生じる焼却熱等の有効活用による循環型社会構築への寄与。	(1) 小水力発電の実施 (2) 太陽光発電システムの導入	小水力発電の発電量(千kWh/年)	1,098	1,098	1,098	1,788
	3 ヒートアイランド現象の緩和 ヒートアイランド現象の緩和に向けた取組を推進。	(1) 施設における植栽の保全と緑化整備	太陽光発電の発電量(千kWh/年)	—	—	1,130	1,130
III 健全な水循環・水環境の 創出	1 水資源の確保・有効利用 「安全で良質な水の安定供給」のための健全な水循環確保と水質保全に向けた取組を推進。	(1) 浄水発生土の有効利用 (2) 下水汚泥の有効利用 (3) 再生資源利用の促進	施設敷地内の植栽の保全等	施設敷地内の植栽の保全等			
	2 資源・エネルギーの有効利用 下水汚泥焼却の過程で生じる焼却熱等の有効活用による循環型社会構築への寄与。	(1) 汚泥焼却熱を利用した温水プール (2) 高度処理水の有効利用	セメント原料等への有効利用率(%)	100	100	100	100
	3 ヒートアイランド現象の緩和 ヒートアイランド現象の緩和に向けた取組を推進。	(1) 施設における植栽の保全と緑化整備	セメント原料への有効利用	汚泥焼却灰の有効利用は一時中断 全庁的な検討			
IV 環境に配慮した行動の 促進	1 事業活動における適正な環境管理 エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)及び地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)等に基づくエネルギー管理や温室効果ガス排出量の削減に向けた取組等による環境に配慮した事業活動を推進。	(1) 水源地の水質確保 (2) 安全な飲料水の確保 (3) 水資源の有効利用の推進	水道・下水道工事における再生資源利用率(%)	水道79.2 下水道93.0	水道82.0 下水道93.0	水道82.0 下水道93.0	水道82.0 下水道93.0
	2 環境技術の研究開発及び活用 汚水処理等の環境技術の研究開発、環境関連の技術・ノウハウの海外への提供等を通じた環境問題解決への貢献に向けた取組を推進。	(1) 下水道未普及地域の解消及び水洗化の促進 (2) 事業場指導及び水処理センターの適切な水質管理 (3) 高度処理の推進 (4) 合流式下水道の継続的な改善	入江崎余熱利用プールへの熱供給	汚泥焼却工程から発生する余熱の有効利用			
	3 環境意識の向上に向けた取組の推進 職員の環境問題に対する意識の向上を図るとともに、市民の皆様へも環境意識の向上に向けた取組を推進。	(1) 市役所の率先した環境配慮の取組 (2) 省エネ法に基づくエネルギー管理の取組 (3) 温対法及び温対条例に基づく温室効果ガス削減の取組 (4) ISO14001認証取得・更新	川崎ゼロエミッション工業団地への高度処理水供給等	工業団地への提供、せせらぎ水路への送水等			
IV 環境に配慮した行動の 促進	1 事業活動における適正な環境管理 エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)及び地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)等に基づくエネルギー管理や温室効果ガス排出量の削減に向けた取組等による環境に配慮した事業活動を推進。	(1) 水源地の水質確保 (2) 安全な飲料水の確保 (3) 水資源の有効利用の推進	相模貯水池における浚せつ等	浚せつによる貯水容量回復、土砂の有効活用等			
	2 環境技術の研究開発及び活用 汚水処理等の環境技術の研究開発、環境関連の技術・ノウハウの海外への提供等を通じた環境問題解決への貢献に向けた取組を推進。	(1) 下水道未普及地域の解消及び水洗化の促進 (2) 事業場指導及び水処理センターの適切な水質管理 (3) 高度処理の推進 (4) 合流式下水道の継続的な改善	水安全計画に基づく水道水の安全性確保等	水安全計画に基づく取組、県内事業者との連携等			
	3 環境意識の向上に向けた取組の推進 職員の環境問題に対する意識の向上を図るとともに、市民の皆様へも環境意識の向上に向けた取組を推進。	(1) 市役所の率先した環境配慮の取組 (2) 省エネ法に基づくエネルギー管理の取組 (3) 温対法及び温対条例に基づく温室効果ガス削減の取組 (4) ISO14001認証取得・更新	漏水の予防的対策により向上する有効率(%)	93.41	93.56	93.70	93.85
IV 環境に配慮した行動の 促進	1 事業活動における適正な環境管理 エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)及び地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)等に基づくエネルギー管理や温室効果ガス排出量の削減に向けた取組等による環境に配慮した事業活動を推進。	(1) 下水道未普及地域の解消及び水洗化の促進 (2) 事業場指導及び水処理センターの適切な水質管理 (3) 高度処理の推進 (4) 合流式下水道の継続的な改善	下水道普及率100%に向けた取組(%)	99.4	99.4	99.4	99.4
	2 環境技術の研究開発及び活用 汚水処理等の環境技術の研究開発、環境関連の技術・ノウハウの海外への提供等を通じた環境問題解決への貢献に向けた取組を推進。	(1) 下水道技術の研究開発 (2) 環境技術を活かした国際貢献の推進	有害物質等排出量削減のための指導・啓発等	事業場への指導等、水処理センターからの放流水質の維持			
	3 環境意識の向上に向けた取組の推進 職員の環境問題に対する意識の向上を図るとともに、市民の皆様へも環境意識の向上に向けた取組を推進。	(1) 職員の環境意識の向上 (2) 市民の環境学習の推進と広報活動の充実 (3) 環境計画年次報告書の公表	高度処理普及率(%)	27.0	27.0	27.0	27.0
IV 環境に配慮した行動の 促進	1 事業活動における適正な環境管理 エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)及び地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)等に基づくエネルギー管理や温室効果ガス排出量の削減に向けた取組等による環境に配慮した事業活動を推進。	(1) 市役所の率先した環境配慮の取組 (2) 省エネ法に基づくエネルギー管理の取組 (3) 温対法及び温対条例に基づく温室効果ガス削減の取組 (4) ISO14001認証取得・更新	施設改善等による合流式下水道改善率(%)	57.1	57.1	57.1	57.1
	2 環境技術の研究開発及び活用 汚水処理等の環境技術の研究開発、環境関連の技術・ノウハウの海外への提供等を通じた環境問題解決への貢献に向けた取組を推進。	(1) 下水道技術の研究開発 (2) 環境技術を活かした国際貢献の推進	低燃費車導入率(%)	63.6	65.6	69.9	70.3
	3 環境意識の向上に向けた取組の推進 職員の環境問題に対する意識の向上を図るとともに、市民の皆様へも環境意識の向上に向けた取組を推進。	(1) 職員の環境意識の向上 (2) 市民の環境学習の推進と広報活動の充実 (3) 環境計画年次報告書の公表	エネルギー原単位の低減(kl/千m ³)	浄水場等 0.03066 水処理センター等 0.12108	0.03035 0.11987	0.03005 0.11867	0.02975 0.11748
IV 環境に配慮した行動の 促進	1 事業活動における適正な環境管理 エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)及び地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)等に基づくエネルギー管理や温室効果ガス排出量の削減に向けた取組等による環境に配慮した事業活動を推進。	(1) 市役所の率先した環境配慮の取組 (2) 省エネ法に基づくエネルギー管理の取組 (3) 温対法及び温対条例に基づく温室効果ガス削減の取組 (4) ISO14001認証取得・更新	局全体での温室効果ガス排出量(t-CO ₂ /年)	112,000	112,000	108,000	108,000
	2 環境技術の研究開発及び活用 汚水処理等の環境技術の研究開発、環境関連の技術・ノウハウの海外への提供等を通じた環境問題解決への貢献に向けた取組を推進。	(1) 下水道技術の研究開発 (2) 環境技術を活かした国際貢献の推進	電気・紙の使用量削減等	ISO認証取得・更新			
	3 環境意識の向上に向けた取組の推進 職員の環境問題に対する意識の向上を図るとともに、市民の皆様へも環境意識の向上に向けた取組を推進。	(1) 職員の環境意識の向上 (2) 市民の環境学習の推進と広報活動の充実 (3) 環境計画年次報告書の公表	省エネルギーの技術等の開発	高度処理技術、汚泥燃料化・原料化等の技術開発			
IV 環境に配慮した行動の 促進	1 事業活動における適正な環境管理 エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)及び地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)等に基づくエネルギー管理や温室効果ガス排出量の削減に向けた取組等による環境に配慮した事業活動を推進。	(1) 市役所の率先した環境配慮の取組 (2) 省エネ法に基づくエネルギー管理の取組 (3) 温対法及び温対条例に基づく温室効果ガス削減の取組 (4) ISO14001認証取得・更新	水ビジネスへの貢献、海外への専門家派遣等	かわビジネスの活動、海外の専門家派遣、研修生受入等			
	2 環境技術の研究開発及び活用 汚水処理等の環境技術の研究開発、環境関連の技術・ノウハウの海外への提供等を通じた環境問題解決への貢献に向けた取組を推進。	(1) 下水道技術の研究開発 (2) 環境技術を活かした国際貢献の推進	職員の環境関係の講習、研修等への派遣	講習、研修等への派遣による職員の知識習得・意識向上			
	3 環境意識の向上に向けた取組の推進 職員の環境問題に対する意識の向上を図るとともに、市民の皆様へも環境意識の向上に向けた取組を推進。	(1) 職員の環境意識の向上 (2) 市民の環境学習の推進と広報活動の充実 (3) 環境計画年次報告書の公表	広報施設整備、作品コンクール開催等	長沢浄水場、入江崎水処理センターの広報施設整備等			
IV 環境に配慮した行動の 促進	1 事業活動における適正な環境管理 エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)及び地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)等に基づくエネルギー管理や温室効果ガス排出量の削減に向けた取組等による環境に配慮した事業活動を推進。	(1) 市役所の率先した環境配慮の取組 (2) 省エネ法に基づくエネルギー管理の取組 (3) 温対法及び温対条例に基づく温室効果ガス削減の取組 (4) ISO14001認証取得・更新	年次報告書作成・公表	各年度に環境計画年次報告書を作成・公表			
	2 環境技術の研究開発及び活用 汚水処理等の環境技術の研究開発、環境関連の技術・ノウハウの海外への提供等を通じた環境問題解決への貢献に向けた取組を推進。	(1) 下水道技術の研究開発 (2) 環境技術を活かした国際貢献の推進	年次報告書作成・公表	各年度に環境計画年次報告書を作成・公表			
	3 環境意識の向上に向けた取組の推進 職員の環境問題に対する意識の向上を図るとともに、市民の皆様へも環境意識の向上に向けた取組を推進。	(1) 職員の環境意識の向上 (2) 市民の環境学習の推進と広報活動の充実 (3) 環境計画年次報告書の公表	年次報告書作成・公表	各年度に環境計画年次報告書を作成・公表			